

2021年12月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 G - 7 ホールディングス 代表者名 代表取締役会長兼CEO 金 田 達 三 (コード:7508 東証第一部) 問合せ先 取締役総務部長 松 田 幸 俊 (TEL 078-797-7700)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」(以下、「本委員会」といいます。)の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目 的

取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置することといたしました。

2. 役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、指名および報酬等に関する事項について審議し、 取締役会に対して答申を行います。

3. 構成

本委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役および監査役で構成 し、その過半数を独立社外取締役および独立社外監査役といたします。

4. 設置日

2021年12月20日

以上